

亀岡市循環型社会推進審議会 会議記録

会 議 名	第 4 2 回会議
日 時	平成 2 9 年 1 0 月 2 5 日 (水) 午前 1 4 時 3 0 分～1 6 時 0 0 分
場 所	亀岡市役所 3 0 2、3 0 3 会議室
出席委員	1 6 名のうち 1 0 名 (欠席 6 名)
事 務 局	6 名
傍 聴	0 名
次 第	
<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 審議会委員の委嘱 3 市長挨拶 4 会長・副会長の選出 5 会長挨拶 6 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 亀岡市ごみ処理基本計画の改定について <ol style="list-style-type: none"> ア これまでの審議内容について イ 亀岡市ごみ処理基本計画案について ウ 中間答申について 5 閉会 	

会 議 の 概 要

■事務局

ただいまから亀岡市循環型社会推進審議会を始めさせていただきます。皆様には大変お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。本日はよろしく願います。亀岡市循環型社会推進審議会委員に付きましては、本年10月1日付けで改選となっておりますので、ただいまから委員に就任いただく方への委嘱状を桂川市長から交付させていただきます。市長が皆様の名前を読まれましたらその場でご起立願います。

■桂川市長

(委員氏名)様、亀岡市循環型社会推進審議会委員に委嘱いたします。任期は平成31年6月20日までとします。どうぞよろしく願います。

(全出席委員に委嘱状を交付)

■事務局

以上をもちまして、委嘱状の交付を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

本審議会については、平成29年10月1日付けをもって改選となっており、任期は、平成31年9月30日までとなっております。

次に、今期委員で開催される初めての審議会になりますので、各委員様から一言、自己紹介をお願いしたいと思います。

(各委員より自己紹介)

■事務局

ありがとうございました。それではここで、所管部署を含め事務局の紹介をさせていただきます。

(事務局より自己紹介)

■事務局

それでは、ここで、桂川市長から挨拶を申し上げます。市長よろしく願います。

■桂川市長

皆さんこんにちは。今日は鍬山神社の秋祭りがありまして、朝から11基の山鉾の巡行がありました。そんなお忙しい中ではございますが、第1回の審議会にこうしてご出席いただきありがとうございます。実はこの循環型社会推進審議会は平成13年から設立をしまして、2年で1期ですので、皆さんは9期目に入ります。10月1日から2年間お世話になります。また、第8期の方15名のうち13名が継続していただきます。また、新しく3名の方に参加いただき、16名でスタートさせていただきますので、よろしくお祈りします。

いま環境負荷をなるべく軽減していこうというお話が委員さんからもありましたが、まさしく亀岡市としまして、循環型社会をよりいっそう推進することで、できればごみゼロで、ゼロエミッションの地域社会を作っていけないかと考えております。亀岡市の埋立最終処分場であるエコトピア亀岡は、平成34年まで東別院町の野野で世話になる予定となっております。亀岡市としてそのことも検討にいれながら、地元の自治会とはこれから10年間延長していただけるとご同意いただいております。しかしながら、いつまでもそれがあるわけではないと思うときに、なるべく3R、リデュース、リユース、リサイクルを含め、そのごみと言われるものを分別し、そのものの価値を見いだして再利用していく。またあわせてリフューズという、無駄なものを買わないようにしていくことも大事です。よくレジ袋の話がありますが、無料でもらえるものをどうするか、そういうものが色んな形で環境負荷に繋がってきている。最近ニュースになる海洋生物、くじらなどの大きな動物も含めて、プラスチック類が原因で亡くなるということが多々あります。その動物のお腹を調べると、プラスチック類、石油製品といってもいいかもしれませんが、言うなれば自然で分解できないものが溜まって命を落としてしまっています。我々もそのような生物、家畜、海産物を含めていただいているわけですから、循環型社会の一員として、なるべくごみを出さない、なるべくごみを有効活用してリサイクルしながら、それを資源として次なる形に取り組んでいく。亀岡でも海ゴミサミットをしましたが、川から流れ出る身近な生活のごみが地球環境を脅かしていることを思うときに、私たちができることを自らやっいていこう、ごみを出さない地域づくり、ごみゼロエミッション計画をこの審議会でご議論いただきたいと思います。そういう面では、これから具体的に皆さんのご意見をいただきながら、しっかりとどのような形で亀岡の循環型社会を築いていくのか、市民の役割、行政の役割、民間企業の役割も含めて、連携しながら、よりよい形でそのような地域社会を築きあげていくべきと考えております。環境にやさしいというよりも、環境をよりよくしていくというような地域社会の取り組みができるよう、みなさまのご尽力を賜りまして、開会にあたりましてのお願いのご挨拶、またお礼のご挨拶に代えさせていただきます。本日はどうもありがとうございます。どうぞよろしくお祈りします。

■事務局

ありがとうございました。なお、ここで市長につきましては、他の公務のために退席いたします。

■桂川市長

大変申し訳ありませんが、どうぞよろしく申し上げます。ありがとうございました。

■事務局

では、審議会を進めていきたいと思えます。当審議会の運営につきましては、審議会条例施行規則第5条第2項により、委員の半数以上の出席がなければ会議が開けないと規定されています。本日の会議は、委員16名中10名の出席をいただいております、半数を超え、本会が成立していただきますことをご報告いたします。

では、ここでお手元の資料の確認をさせていただきます。まずは審議会の次第、資料が3点、亀岡ゼロエミッション計画案の資料、循環型社会推進審議会委員の名簿です。

■事務局

参考資料として亀岡市循環型社会推進条例施行規則と、審議会閉会後に意見を提出いただく場合に使っていただく意見の記入用紙があります。

■事務局

不足はありませんか。よろしいですか。それでは次第に基づきまして、会長及び副会長の選出を行います。選出については、審議会条例施行規則第4条第1項の規定により、委員の互選によることとなっております。選考方法について、委員の皆様からなにかご意見はございませんか。

■委員

新たに就任された委員もいらっしゃるもので、お互いわからないので、事務局案があれば示してください。

■事務局

ご意見がないようであれば事務局案をお示ししてもよろしいですか。

(事務局案を提示)

いかがでしょうか。ご承認いただける方は拍手をお願いします。

(拍手多数)

拍手多数であります。よって、会長、副会長を決定いたしました。それでは、会長、副会長、前の席へ移動をお願いいたします。

新たにご就任いただく会長、副会長からご挨拶をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

■会長

さきほど市長からもあったように、審議会に答申がありまして、亀岡市のごみ処理の基本を決める、答申を出すということで、今日、答申案の最終案、パブリックコメントを出すための大事な審議会です。よろしく申し上げます。

■副会長

あらためまして、皆様のご指名をうけて副会長させていただきます。私、自治会連合会から選出されていますが、クリーン推進会議のほうにお世話になり、この答申について議論に参加させていただきます。みなさんにお世話になりながら、会長を補佐する立場で、私は環境に関しては素人でございますので、みなさんにお教えいただきながらやっていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

■事務局

ありがとうございました。それでは、亀岡市循環型社会推進条例施行規則第5条第1項に基づき、会長に議事進行をお願いしたいと存じます。会長、よろしく申し上げます。

■会長

それでは、次第に基づき議事を進めて参りたいと思っております。次第にあります協議事項（1）の「亀岡市ごみ処理基本計画の改定について」ということで、事務局から説明をお願いします。

■事務局

失礼します。亀岡市ごみ処理基本計画の改定について、これまでの審議内容について説明させていただきます。

（資料1-1に沿って説明）

また、後日出していただいた意見は裏側に掲載しております。

（資料1-2に沿って説明）

■会長

ただいまの説明についてご意見はありませんか。

私のほうから一つ。2ページ目の生ごみについて電気式のごみ処理機は潰れや

すいと書いていますが、潰れやすいのではありません。買った人が半年以上使うのがまれということです。

ではイ亀岡市ごみ処理基本計画案について説明をお願いします。

■事務局

ではイ 亀岡市ごみ処理基本計画案について説明させていただきます。A4カラー紙が1枚（こどもたちに「美しいふるさと亀岡を引き継ぐ～」）と、「第5 施策の展開」と書いてある資料と、「亀岡市ゼロエミッション計画案」と書かれた冊子をご覧ください。こちら3点が、亀岡市ごみ処理基本計画案に関する資料でございます。計画案の説明は、計画策定の支援業務の委託先である地域計画建築研究所様より説明いただきます。

■事務局

亀岡市ごみ処理基本計画案について説明させていただきます。

（資料（A4カラー1枚 重点施策の概要）「こどもたちに「美しいふるさと亀岡」を引き継ぐため、ゼロエミッション（ごみを出さない地域社会）を目指します！！」に沿って説明）

以上6点が計画案で重点施策として提案するものです。

続いて、「第5 施策の展開」と書かれた資料をご覧ください。先ほどの重点施策も含めた全体の施策をまとめた資料です。亀岡市ゼロエミッション計画案と書かれた資料が配付されていますが、（先ほど説明した重点施策と）「第5 施策の展開」はその一番うしろにつくはずだった資料です。よりわかりやすい計画にしようというご意見もいただいておりますので、計画の構成については見直しをかけているところです。したがって、施策について先に説明します。

（資料「第5 施策の展開」に沿って説明）

最後に、資料「亀岡市ゼロエミッション計画案」をご覧ください。こちらの資料につきましては、これまでの審議会で、今回新たに作成していただく基本計画の基本理念、課題、施策の方向性についてこれまでご議論いただきましたが、それをまとめた資料となっております。目次が第1章から第4章までとなっております。第4章の第5 施策の展開が先ほど説明させていただいた資料に代わっております。現行計画と同じ構成にしておりますので、計画の概要があって、本市の概要があって、ごみ処理の現状があって、計画の概要がありますが、新計画については構成を見直し、最初に施策の体系を掲載することにしていきます。なにをやるかがわかるような形にし、亀岡市の現状に関する資料は計画の後ろに掲載し、

重要なところがわかりやすい構成にします。

(資料「亀岡市ゼロエミッション計画(案)」に沿って説明)

■会長

ありがとうございました。時間もあまりありませんので、どこからでも結構です。意見を出してください。

■事務局

後日、ファックスやメールでも意見を出していただけます。

■委員

蛍光灯などの特別回収は、本当は年末に回収してほしいですが、イベント回収とはどういうものですか。年末年始も含むということですか。

■事務局

そういう要望があれば、検討させていただきます。皆さんが出しやすい時期、例えば年末で掃除をするときや、引越の後の5月などは多く出されるかもしれません。

■委員

今の話に関連して、量販店では蛍光灯を(販売していても)引き取ってくれないお店があります。蛍光灯の回収協力店の一覧に載っているお店は(量販店と比べると)高かったりして、買わないのに持って行きにくいです。量販店は売る責任があるのに、なぜ引き取りを行わないのですか。小さい店だけが引き取るのは、量販店が使命を果たしていないと思います。

もう1点、ごみの焼却灰をコンクリートに再利用することについて、有害なものではないのかという不安があります。調査はされるのですか。

■事務局

廃棄物の専門業者が調査して、製品化しているので有害ものはないはずです。

■委員

有害ではないとは思いますが、素人としては心配になります。ごみの広域化について、どこかに集めてどんと処理するっていうのは本来おかしくて、国や府が進めているとしても、(市として)広域化の問題点についても検討してほしいです。

■事務局

広域化というのは効率を第一に考えてされるものですが、ごみ処理については国の基準に則って施設はつくられますので、有害物質については大丈夫です。

■委員

(広域化をすると)自分の目に見えない場所へ持って行って、ごみの処理責任を転嫁するような気がします。

■事務局

基本的には、亀岡市で発生した一般廃棄物は亀岡市内で処理することが原則となっています。広域化するということは例外的な措置なので、いろいろと厳しい規制がかけられており、安全性にはかなり配慮されています。また、広域化を進めることになった場合は、国や府、近隣市町村などとの様々な協議を経て進めることとなります。

■委員

蛍光管の話に関連して、豊中市では、小型家電の回収ボックスの隣に蛍光管や乾電池の回収ボックスがあります。蛍光管は指定の商店へ、小型家電は市役所へとなるとややこしいので、有害なものはこの拠点へ、とわかりやすくすればどうかと思います。

もう1点、私はこの計画案はわかりやすくすることがポイントだと思っています。今日のA4の資料(重点施策の概要)はとてもわかりやすいものです。ゼロエミッションの計画を受けて、私は何をすればいいのか、事業者が何をすればいいのかわかりやすいのがいいです。

また、冒頭の基本理念で「3R型のライフスタイル・ビジネススタイルを目指して」とあります。これまでは3Rがいいと思って聞いていましたが、冒頭の市長の話を聞いたり、国や京都市が2Rと掲げていたりするのを見ると、かなり2Rが表面に出てきていると感じます。

私も、子供に対してリサイクルは教えられないということを実感しています。リサイクルは分別するだけだよ、だから目指すべきは2Rだよと教えています。「ライフスタイル、ビジネススタイルを目指して」というと、2Rしかないと思います。したがって、3Rは正しいと思いますが、基本理念も2Rにしてはどうかと思います。市長の思いも反映されると思います。

それから計画案の49ページに目指すところをまとめていただいているのですが、A4の資料(重点施策の概要)ではスローガンのですが、これを受け止めた私たち市民、事業者はどこへ目指していくべきかは、49ページの数字になるのではないのでしょうか。一人1日あたり10%減らさなければいけないとか、事業者さんは普段排出している資源のどれくらいを分別しなければいけないとか、それを

A 4の資料のようにまとめていただかなければPRに繋がらないです。

A 4の資料で埋立ごみから資源を取り出すという話がありますが、前回も取り上げていただいた紙ごみ（の資源化）は燃やすごみなので、外したというわけではないと思いますが、いかがでしょうか。

■事務局

埋立ごみだけでなく、有害ごみや可燃ごみについても、品目を増やすということを検討したいと思っております。（基本理念の）2Rについても、市としても3つ目のRは環境にいいようで費用がかかっているの、市長も仰っていた2Rで進めていきたいと思っております。

また、中身の書き方、見せ方については検討しているところです。事業者にとって、2.5gといってもわかりません。計画は堅苦しくなってしまう。袋を45Lから30Lにしてもらおうとか、私たちは明日からどうするのか、わかりやすく見せていけるようにしていきたいので、市民目線での意見があれば、採用させていただきたいと思っております。

■委員

携帯を使ったアプリについては、亀岡にはかめまるくんがいるので、キャラクターを使っていければいいと思っております。ただし、高齢者は使えないので、色々な世代に向けた方法で検討してほしいです。

■事務局

市がアプリを作ろうとするとどうしても体系的になってしまいます。会長からも意見をもらいましたが、服を捨てたいときはどうするか、というような検索ができるものに需要があると思っております。費用はかかりますが、検討していきたいと思っております。

■会長

（重点施策に）子育て世代の話が出ていますが、（これまでの議論では）大量にごみを出す人には料金を高くしてはどうかという意見に対して、子育て世帯などで大量に出す人は高くされては困るという意見があって、安くした方が良くという話ではなかったはず。また、紙おむつをやめて布おむつにしてごみを減らしてほしいという話がある一方で、これでは紙おむつを推進するように聞こえます。

■委員

自宅介護をする場合、布おむつというのは非常に難しいです。そこから考えると、紙おむつの話はとても受け入れやすいと思っておりますが、ごみの処理という点で

は違うかもしれませんが。

■委員

紙おむつの処理について、今はどれくらい負担があつて、どれくらいの負担軽減をするという提案ですか。

■事務局

現状は全て一緒に出されているのでわかりません。例えば、子育てや介護の世帯に無料のごみ袋をいくつか配るなどといったことで負担が軽減できないかなど。手数料を高くするとごみは減ると思いますが、子育て世帯や介護世帯の負担が大きいのということで、手数料を増やすだけでなく、負担軽減についても検討できないかと考えております。

■委員

打ち出し方としては良いと思いますが、実際にどれくらい負担軽減の効果があるかということ把握する必要があると思います。

■委員

軽減策をあえてつくり、何もしないというのでいいのではないのでしょうか。(ごみ処理基本計画で) 介護などのおむつについて触れる必要はないと思います。おむつ代が高いので、おむつ代を補助するなど福祉部署でしっかり対応していただくということ。

■委員

適正な負担と表現すればいいのではないのでしょうか。

■会長

子育て世代について書かなくていいと思います。配慮するならば、紙おむつを買うときに補助をすればいいのではないですか。前回の議論では、ごみの処理費を高くするときにはそれでは困るという意見だったはず。

■事務局

ごみ袋の費用を無料にするなどの負担軽減をすると、その分をみなさんで按分するという話になるので、ご意見のように負担軽減については福祉面で検討するというのは、正しいあり方かなと思います。

■委員

福祉のほうで必要な方に袋を配布するという方向はあると思います。福祉の部

署で考えてもらうということで。

■事務局

高齢者に対する収集については、高齢福祉の部署でも前向きに考えてくれていますので、その件と併せて部署間で連携しつつ検討していきたいと思います。

■委員

質問ですが、ごみ排出量の推移で、生活系ごみ（の減少）はわかりますが、事業系ごみが増えています。20ページの事業系ごみの1人1日あたり排出量とはどういう意味ですか。

■事務局

家庭系ごみと同じ基準で算出しています。市民1人1日あたりの排出量ということで、家庭系と事業系を同じ物差しではかっています。

■委員

では事業所あたりというわけではないのですね。

■事務局

事業系ごみは総量を計量しているので、それを単純に市の人口で割ってます。

■委員

ここで書いている事業者というのはどういう区分になっていますか。

■事務局

一般廃棄物を排出している事業所のことです。

■委員

すべての事業所に対して一様に言えることは少ないと思います。

■事務局

収集業者によっては、すべて可燃ごみとして収集される場合もあるそうです。

■会長

ごみ分別情報のバリアフリー化とは何を言いたいかわかりません。表現を考えてください。

■事務局

年齢関係なく、誰でも分別が可能な形にしたいという意味でバリアフリー化という言葉を選びました。

■委員

高齢者にはスマホは使えないという話が出ていました。バリアフリーという言葉はちょっと合わないと思います。

■事務局

スマホを使う人にはスマホを使って分別方法を調べる方法を提供し、使っていない人にはわかりやすいパンフレットなどで調べる方法を提供するという考え方になっています。バリアフリーという表現については、事務局で再考します。

■会長

時間がないので、このあたりで、今後の流れの説明をお願いします。私も意見がまとまらないので、あとで述べたいと思います。

■事務局

協議事項「ウ 中間答申」について説明させていただきます。本日の審議内容と後日提出される意見を取りまとめ、改めて計画案を作成します。計画案の内容を確認いただき、11月末までに中間答申をいただくこととなります。12月にパブリックコメントを募集し、そこで提出される意見をもとに計画案を修正します。修正した計画案をもとに審議いただき、最終的な答申いただくこととなります。

■事務局

最終的な計画案ができた際に審議会を開催させていただく予定です。本日の審議会ですごくご意見をいただいておりますし、事務局で修正する計画案が「審議内容と違う」ということになってはいけませんので、お手数ですが、パブリックコメントに出す前に、内容を確認いただくためにも審議会を開催頂きたいです。

■会長

パブリックコメントに出す計画案をもう一度審議会を確認して中間答申とするか、修正は事務局に任せて中間答申とするかですね。

■委員

期限はいつですか。

■事務局

あまり余裕はありませんが、12月にパブリックコメントの募集を行う予定ですので、その前にもう一度審議会を開催することは可能だと思います。

■事務局

たくさんご意見をいただきましたし、表現についてのご意見もありましたので、修正案をご確認いただき、中間答申をいただくのが一番よいと思います。

■会長

形は変わるということですが、今日出していただいた計画案から内容が変わる可能性はないですね。

■事務局

見え方は変更し、わかりやすくしたいと思います。内容は変わらないです。

■委員

中間答申として出すのはどの部分になりますか。

■事務局

計画案の資料としてお示しした全て（重点施策、施策の展開、計画案）が計画の記載項目になりますので、中間答申は全てに対していただきたいです。

■委員

A4の資料は、チラシですね。

■事務局

この資料を訂正したものを計画案の最初に掲載すると、わかりやすいと思っています。このような堅苦しくない書き方で計画が親しみやすいと思っています。

■事務局

A4の資料の根拠となるのがお示しした資料の計画案の部分になります。

■委員

会長と副会長が確認いただくのでいかがですか。

■事務局

では会長、副会長に中間答申案をご確認いただくということで良いでしょうか。追加のご意見がある方は、2週間後を目途に事務局に意見の提出をお願いします。

■会長

11月半ばまでに意見を提出いただいて、事務局でまとめた中間答申案を11月末迄に私と副会長で確認します。

■委員

最終的にパブリックコメントを受けて、審議がありますので良いと思います。

■事務局

中間答申（パブリックコメントに出す計画案）が最終ではございませんし、パブリックコメントを受けて審議していただいた後に市長に向けて答申という形でまとめていただくこととなります。

■会長

中間答申は我々2人で確認するという事で進めましょう。
これだけは言っておきたいということがあれば、この場でお願いします。

■委員

おむつのごみ袋ではなく、おむつ代に補助をすればという意見がありましたが、それでは布おむつを使っている人にはメリットがありません。布おむつがよいのは、紙おむつを使うとごみが増えると思うからです。

私自身はプラスチック製容器包装を分別するようになってから埋立ごみが減ったのを実感したので、埋立ごみの手数料を上げてはどうでしょうか。

■委員

埋立ごみには大きいものもあります。捨てるときは、何でも切れるのこぎりで小さくして袋に入れていますが、その作業は高齢になると難しいと思います。袋を大きくしてほしいです。

■事務局

大きいごみを小さくする処理が大変で、費用がかかっているのが実情です。柔らかいプラスチック等でしたら、圧縮して埋めるだけで済みますが、大きいものを埋めると嵩があるので、小さくする必要があります。鉄やプラスチックが混ざってくると処理が大変になるので、費用負担に不公平感が出ると思います。

■委員

ごみ処理手数料という言い方は聞き慣れないので、ごみ袋代と書いていただいた方が良いと思います。

■会長

本市という言い方もわかりにくいです。亀岡市とした方が良いと思います。

■事務局

修正します。

■委員

A4の資料はわかりやすいので、役所の方の努力を感じます。

■事務局

市長も申しましたように限りなくゼロにしたいという思いがありますので、市民の方にも理解していただきたいので職員も覚悟して取り組みます。

■委員

焼却処理には、一人あたりの費用がどれくらいかかっていますか。ごみを10%減らせば市税も10%削減できるといった、見えない処理費用をわかりやすく伝えることも大事だと思います。

■事務局

単純に比例はしていませんが、袋代の30円～40円では処理できておらず、何倍もかかっています。施設を作ると何十億円とかかります。ゴミ袋1個分の処理にいくらかかっているかという意識づけですよね。

■委員

エコトピアがあと何年で使えなくなりますが、あなたがゴミ減らすことで、残り10年が20年後まで使えるようになれば、それだけゴミ処理に支払う税金負担は減るという言い方はいかがですか。そういうお金の話は自分に返ってくる話なので関心をもってもらえたいと思います。

■事務局

最初に費用負担について記載するということですね。

■事務局

京都市もそういう話をされていて、クリーンセンターも作らないと聞きます。

先ほどの議論にもあったように、簡単な書き方をすると、慎重さも要求されて、先ほどの布おむつの話も我々は理解していなかったりします。ご意見をいただきながら進めていかないと、見方が色々あると思います。

■事務局

今日の資料の34ページに処理費用について簡単に書いています。表3-5-3の右から2つ目の列の人口一人あたりの経費が亀岡市は大体1万円です。平均的な類似都市は1万2千781円となっています。全国では一般的に一人当たり1万5千円の税金がかかっていると言われていいますので、他市に比べればやや安いと言えるかと思います。ただ、このデータではあまり細かな費用を書いてないこと、分別などを進めると、どうしても費用がかかってしまうので、それをどう評価するかということが課題になるかと思っています。粗大ごみや資源ごみの収集運搬費用などは、1tあたり10万円以上かかっている場合もあります。また、大きい粗大ごみや軽い資源ごみ等の処理費用が高くつくというのは先ほどの説明のとおりです。

また、子育て世帯等のごみ袋代の負担軽減等に関して、京都市などでは子供が生まれた世帯には40枚程度のごみ袋を提供するという取り組みをしています。紙おむつを使うかどうかには関係ないという考え方です。色んなやり方があるかと言えます。

■会長

一人あたりという表現も良いですが、全体で何億円というのもインパクトがあります。

■事務局

一般的には、市のコストの大体5~10%がごみ処理に使われていると言われていいます。高い割合だということはご理解いただけるかと思っています。

■会長

その他の意見はどうでしょうか。皆さんの意見を中間答申で確認できるよう、ちゃんと聞いておかなければいけません。

■委員

前回他の委員の方がおっしゃっていましたが、市が出向いて、各施設に状況を説明して、(分別などに)困っていたら説明していただければ良いかと思っています。

■会長

その他の意見はございませんか。それでは、協議事項は以上です。

■事務局

本日はありがとうございました。今後については先ほどの説明のとおり、追加のご意見をいただいて、会長、副会長にご確認いただいて進めたいかと思っています。